

報告

平成24年度社会保険医療指導委員協議会

常任理事・医療保険部長 橋本 洋一

11月18日（日）午前10時から北海道医師会館において、社会保険医療指導委員協議会を開催した。

本協議会は、会員各位に適正な保険診療をしていただくため、各郡市・医育機関医師会の社会保険医療指導委員出席のもと年1回、開催しているもので、「保険診療ルール」「診療報酬」等についての研修・協議の場としている。当日は64名の委員が出席した。

冒頭、長瀬会長より「現在、審査機関は社保支払基金と国保連合会の2つがある。以前、事業仕分けでは1つにすべきとの提言がなされ、衆議院決算行政監視委員会でも2回程、議題に上ったことがある。本年3月診療分から開始された社保支払基金における突合・縦覧点検では本年3月分の点検結果を見ると、全国でおよそ3,500万点が査定されていた。今まで以上にレセプト記載等について気をつけていただきたい」との挨拶がなされた。



長瀬会長



橋本常任理事

次いで小職より以下のとおり「保険診療上のルールと指導・監査」「保険診療上の留意事項」「厚生労働省からの伝達事項」について説明した（表1）。

(1) 保険診療上のルールと指導・監査について

「保険医療機関及び保険医療養担当規則」に則って一部負担金は必ず徴収しなければならないことやカルテの標準様式および記載の重要性、医事関係訴訟事件の概要や保険診療における禁止事項、指導における立会者の役割などについて伝えるとともに、個別指導では「カルテの記載内容」等について指摘されることが多いため、カルテに所見や今後の治療方針など必要事項を記載するよう注意喚起した。

(2) 保険診療上の留意事項について

初めに社保支払基金及び国保連合会の審査委員会の構成、審査委員数と運営ならびに審査件数と金額について概要を説明。次いで、審査上の各種留意事項と内科領域ならびに全科で問題となる事項を中心に、検査・投薬・処置等について説明した。

(3) 厚生労働省からの伝達事項

10月4日（木）・5日（金）、日本医師会で開催された「第56回社会保険指導者講習会」の中から、厚労省医政局・原局長の「日本の医療提供体制の現状と課題」について、同省保険局医療課・宇都宮課長の「地域包括ケアシステムと医療・介護の連携」について、講演概要を伝達した。

表1 社会保険医療指導委員協議会 次第

1. 開 会 (司会)北海道医師会常任理事・医療保険副部長 三戸和昭
2. 挨拶 北海道医師会長 長瀬 清
3. 議 事 (1) 保険診療上のルールと指導・監査について (2) 保険診療上の留意事項について (3) 日医社会保険指導者講習会の伝達 「厚生労働省からの伝達事項」 北海道医師会常任理事・医療保険部長 橋本洋一
4. 意見交換
5. 閉 会



会場の様子